

16. インシデント・アクシデント発生件数(医療事故レベル3b以上)

インシデント・アクシデントは、レベル1からレベル5に区分されています。

このうちインシデントは、レベル1からレベル2のもので、日常診療の場で誤った医療行為が患者に実施されたが処置や治療は必要とならなかったものをいいます。

アクシデントとは、レベル3からレベル5のもので、誤った医療行為が実施された結果、治療・処置を必要としたもの、後遺症が残ったり死亡に至ったものをいいます。

当院のクリニカルインディケータにおいてはレベル3b以上を指標として測定観測します。

当院では、レベル3b以上の医療事故の年間発生件数0件を目標にしています。

インシデント・アクシデントの区分

	区分	障害の継続性・程度	内 容
ヒヤリ・ハット	レベル0	実害なし	エラー不具合が患者に及ばなかった場合
インシデント	レベル1	実害なし	誤った医療が実施されたが実害はなかった場合
	レベル2	一過性・軽度	事故のため観察・検査が必要になった場合
アクシデント	レベル3a	一過性・中程度	事故のため軽微な処置や治療が必要になった場合
	レベル3b	一過性・高度	事故のため濃厚な処置や治療が必要になった場合
	レベル4a	永続的・軽～中等度	障害・後遺症が残ったが有意な機能障害・美容上の問題は伴わない場合
	レベル4b	永続的・中～高度	障害・後遺症が残り有意な機能障害・美容上の問題を伴う場合
	レベル5	永続的・死亡	死亡した場合(原疾患の自然経過によるものを除く)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年間
平成29年度	3	0	0	0	3
平成30年度	0	1	0	0	1
令和1年度	1	0	1		

